

事業番号	069
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農業体験事業						担当部	地域活性化営業部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	農政課							
	事業期間	平成19年度			～	平成30年度以降		担当係	農地係							
	総合計画 分野別計画	主目的	5 産業・交流		19 農業		4 農業にふれあえる機会を充実します									
		副目的														
	予算区分	款	6		項	1		目	3		大	2		中	3	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市民に、農作業の基本的な知識の習得と実践の場所や機会を提供し、農業への興味や関心を持ってもらう。														
	内容 (手段)	<p>◆平成25年度 農作業経験のない多くの市民に、農作業に触れる場所や機会を提供し、栽培方法や施肥、病虫害防除に関する基本的な知識を講義を通じて習得し、また、習得した知識を農場で実践し、土づくりから作物収穫までを体験することにより、農業への興味や関心を持ってもらう。 実習区画は合計40区画あり、春夏・秋冬各20名定員である。通路等共用部分のほかキャンセル等による空き区画も含め委託先(JA)が全体を管理し、会議室や講師の手配、受講生の対応のほか修了生の相談に応じる等のフォローも行っている。</p> <p>(1) 野菜づくり講座 1年を春夏コース、秋冬コースの2回の講座開催 ・実施場所:JA尾張中央東部営農センター会議室及び実習農場(上末東山地内) ・講座修了後も希望者には指導援助を行う。 実習農場が長期使用による連作障害の傾向が現れ、これまでも消毒等で対応してきたが根本的な解決にはならなかった。そこで、平成25年度は1回の定員を10名に半減し半年間の休耕、及び春夏野菜と秋冬野菜の耕作地の入れ替えにより土壌の回復を図った。</p> <p>(2) 野菜かんたん栽培講座 実習は不要だが、手軽に話を聞きたい人を対象に2時間程度、作付け時期にあわせ年2回。 ・実施場所:小牧市役所東庁舎大会議室等(定員は会場の都合による)</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 11節 消耗品費等(12千円) 13節 委託料(2,264千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 11節 消耗品費等(143千円) 13節 委託料(2,310千円)</p>														
	受益者負担	有 やさいづくり講座受講料5,000円/人														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,227	2,196	2,276	2,453	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	2,753	2,722	2,802	2,979
対前年比		%		98.8	102.9	106.3		
財源	一般財源	千円	2,573	2,557	2,707	2,773		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	180	165	95	206		

業	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	績	体験講座受講者	目標	人	40	40	20
実績				36	33	19	
業	野菜かんたん栽培講座受講者数	目標	人	40	80	80	
		実績		64	152	96	
業	成果指標名	目標	単位	H23	H24	H25	H26
		実績					
業	アンケート回答「また受講したい」	目標	%	90	90	90	100
		実績		100	92	82	
業	成果指標名	目標	単位	H23	H24	H25	H26
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の事業の達成状況	草刈や耕起等の重労働の実習を伴う講座だが、閉講時の受講者アンケートでも農業に対する興味が深まったと回答が多い。また、手軽に参加できる実習を伴わない講座も年に2回無料で開催した。	
	事業実施における課題	実習を伴う講座は有料だが、実習を伴わない講座は無料で開催している。2時間程度の日帰り、どなたでも手軽に参加できることを第一とした無料の講座であり、参加者の知識レベルもバラバラで、万人が満足するような内容は難しく、無料なので苦情もない側面もある。有料化は、受益者負担と手軽に参加できることの折り合いをつけることが難しい。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	農作業は、技術による効率や収穫量の差が大きく、初心者はこうしたことで農作業に対する意欲を失いがちである。また、農地は開発できない場合も多く、こうした開発不可の農地を相続し、農作業経験がなくもてあまして、耕作放棄や違法転用してしまう場合もある。気軽に参加できる市主催の農業講座の廃止は、農作業や相談窓口を知るきっかけを失う。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	消費税率の増加に伴い、受講料を5,000円から5,150円に引き上げた。
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持
	判定理由	サラリーマンでも相続等で突然農地の管理が必要になることもあり、効果的で効率的な営農技術や相談窓口を知るきっかけは必要である。農作業は自然相手であり、テキストやパソコンでの知識が役に立たない場合も多く、実際に現物で体験し経験しないとわからないことも多い。	
	27年度以降の改善案	法令上農地の権利取得は、営農見込み他いくつかの要件を満たし許可を得た者でなければ、所有権移転等登記はできない。定年後や脱サラで、新規に農地を取得し就農を目指したい市民の相談もあるが、全く農作業に従事したことがない者では許可をしい難い。こうした全くの未経験者に対し、長期間の実習を伴う本講座の受講を促し、半年間修了すれば農作業従事経験ありとみなし、要件のひとつは満たすと判断することとする。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	縮小	<p>農業体験野菜栽培講座は、草刈や耕起等の実習を伴う講座であり、受講者アンケートでは農業に対する興味が深まったと回答が多く、受講者の満足度は高い。しかし、受講者の中には過去の受講者も多くおり、既に受講者が減少傾向にあることから、今後、受講者の減少や固定化が継続する場合は、講座内容の見直しや事業自体のあり方を検討する必要がある。</p> <p>コスト面では、受講料の設定は他市との比較においては妥当であるが、受講者一人あたりのコストを見ると非常に高く、受益者負担の見直しの検討や現在の委託の契約内容・金額等の妥当性を常にチェックするなど、経費削減を図る必要がある。特に、講座修了者に斡旋するための農地の管理費委託料については、見直しが必要である。</p>